

## 第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R3.7.28（水）16:00～16:40

場所：本館 5 階知事応接室

（進行：沼川総括審議員）

### 1 開会

### 2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第 32 回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示」により訓示

### 3 議事

#### （1）感染者の発生状況について

資料 1 により説明（上野健康危機管理課長）

#### （2）感染拡大に伴う県の対応について

資料 2 により説明（早田健康福祉部長）

#### （3）時短要請に伴う協力金の概要について

資料 3 により説明（藤井商工労働部長）

#### （4）その他

##### 【発言】

##### ●田嶋副知事

今のところ、医療提供体制は健全な状態にあり、ひっ迫は見られていない。しかし、これまでの経験からも新規感染者の増加すると、すぐにひっ迫が起こってしまうため、最初のトリアージが重要となります。医療の崩壊を防ぐため、無症状者や軽症者については、できる限りホテルや自宅療養の活用を徹底していただきたい。東京都では一般医療を制限するような状況も出てきている。変異株の影響も含めて、新規感染者が激増していくとそのような事態も起こりうるため、入り口の部分でひっ迫を防いでいただきたい。

認証店の取扱いについて、経済と感染拡大防止の両方の側面をもつ施策です。今回、認証店については時短要請の対象外とする取扱いをしていますが、これは信頼関係に基づくもので、認証店でクラスターが発生する、あるいは認証店での感染防止対策が徹底されないことになれば認証制度が崩壊してしまう。認証店制度の趣旨と今回の時短要請における優遇策の意義を説明していただき、特に申請中の店舗については、一定の水準まで守られるよう見回り等を通じて徹底していただきたい。

##### ●木村副知事

若い世代への対策について、本日の県事例の感染者 25 例については、20 代 8 例、10 代 5 例、10 代未満が 2 例で全体の 6 割を占めています。なお、70 代以上は 0 例。10 代未満では、特に家族から感染が見られています。ワクチンを接種できない子供は、親に接種し

てもらわうほかに防ぐ手段がありません。今一度、若い子育て世代、あるいは子供がいるいないに関わらず 20 代、30 代の接種拡大の方策について、健康福祉部のみならず、大学や専門学校、各種学校を所管する私学振興課、教育委員会等で検討していただきたい。

本日、教育委員会から通知があると思いますが、学校の対外活動の在り方については、感染症対策の徹底の結果として、子供たちの未来をつぶすことになってはならないと思っています。学校での感染防止対策について今一度徹底していただきたい。

#### ●知事

本日は、病床使用率は 25%には及んでいませんが、レベル 5 と判断いたしました。第 4 波では、レベル 4 からレベル 5 に引き上げるまで、わずか 4 日でしたが、今回はそれよりも早い 2 日後に引き上げることになりました。第 5 波は想像以上に速いスピードで進んでいます。報告にもありましたとおり、特に 20 代、30 代の方々の急増が起こっています。この世代をワクチン接種の対象として考えなければならないと思います。また、デルタ株等による急増を考慮して、これまでとは違う新しい対処方法を考えていかなければならないと思います。